



Title	大阪人文会と懐徳堂記念会 : 懐徳堂記念会蔵「経過報告第一」を中心に
Author(s)	竹田, 健二
Citation	中国研究集刊. 2008, 46, p. 19-33
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/61041
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

大阪人文会と懷徳堂記念会

— 懷徳堂記念会蔵「経過報告第一」を中心に —

竹田 健二

はじめに

筆者は先般、財団法人懷徳堂記念会所蔵の資料について、井上了氏の「懷徳堂文庫等所蔵新収資料・器物等目録」に基づいて調査を行った^(注1)。その結果、「経過報告第一」なる文書が、懷徳堂記念会（以下、記念会）設立の際に中心的役割を果たした、大阪人文会（以下、人文会）に関する貴重な資料であることが判明した。人文会は記念会の濫觴とされる団体だが、その活動や両者の関係については、従来不明な点が多い。

そこで小論では、この「経過報告第一」を中心に人文会の実態に関する検討を行い、更に人文会と記念会との関係について考察を加えることとする。

一 「経過報告第一」の書誌情報と翻刻

本章では、「経過報告第一」の書誌情報と、その全文の翻刻とを示す。

「懷徳堂文庫等所蔵新収資料・器物等目録」において、この「経過報告第一」は、「(13) 重建懷徳堂関係資料(庶務・財務関係)」の中の「明治44年懷徳堂記念祭関係書類(明治43年〜大正元年、一式)」に分類され、「202,001, 006…経過報告第一(1綴)」と記述されている。基本的な書誌情報については、以下の通りである。

・ 縦二四・〇cm、横一六・六cm。半葉十行の罫線

(藍色)の入った野紙(版心等に印刷された文字無し)を使用。二つ折りしたものを金属製のクリップで仮綴じ。

・ 全三葉。本文第一葉一行目に「経過報告第一」。

・ また第三葉一行目に「會金收支精算報告第一」

・ 印記無し。

・ 漢字片仮名交じり文で書かれた稿本。一行二十五字前後。

・ 本文は墨筆。筆者は不明。本文に対して後に書き加えられた、修正と見られる墨筆の書き込みが複数箇所存在する。この修正を加えた人物と筆者とが同一であるかどうかは不明。

〔経過報告第一〕全文の翻刻は、以下の通りである(注2)。

経過報告第一

本會創立以來今日ニ至ルマデノ経過ノ概要左ノ如シ

明治四十二年八月十九日發起人會ヲ開キ會則案ヲ議シ

入會者勸誘法ニ及ブ

同月廿日入會者勸誘狀ヲ發シ應否ヲ求ム

九月四日相談會ヲ開キ會則及ヒ研究ノ方法ヲ議ス時ニ

會員二十九名トス

十一月十四日第一次例會ヲ開キ所定ノ講演ヲ行フ講演

題講演者等ハ別ニ印刷配布セルニ付以下共ニ畧之

入會ヲ希望サル、方多キヲ以テ會則第二条會員數三

十名ヲ四十名ニ改ム

神義鐵君外二名入會セラルル會員通計三十二名トス

明治四十三年一月二十九日第二次例會ヲ開ク

明年ヲ期シ懷德堂記念祭舉行ノ議ヲ決ス

三宮元勝君外一名入會セラルル會員累計三十四名トス

三月廿二日第三次例會ヲ開ク

懷德堂記念祭舉行ノ準備ヲ議ス

中尾謙吉君入會セラルル會員累計三十五名トス

五月廿九日第四次例會ヲ開ク

入會希望者多キヲ以テ會則第二条會員數四十名ヲ六

十名ニ改ム

懷德堂記念會則案ヲ議ス

船越三郎兵衛君外一名入會セラルル會員累計三十七名

トス

七月三十日第五次例會ヲ開ク

懷德堂記念祭ハ明年十月五日ヲ以テ舉行スルコトト

シ同會々則案ヲ再議ス

同會ハ人文會ヲ以テ主唱者トシ更ニ有力ナル發起人

ヲ推薦スルノ要ヲ認メ發起人推薦委員ヲ置ク

八月六日懷德堂記念會發起人推薦委員會ヲ開ク

九月十五日懷德堂記念祭假豫算案編成会ヲ開ク

九月十七日懷德堂記念祭假豫算案查定会ヲ開ク

同月廿七日懷德堂記念會發起人会ヲ開ク

同月廿九日第六次例会ヲ開ク

懷德堂記念會ノ成立ヲ報告ス

本會常務員滿期ニ付改選 重任

宮武外骨君外八名入會セラル會員累計四十六名トス

同月三十日懷德堂記念會ニ関スル協議会ヲ開ク

十月五日大坂ニ於ケル日刊五新聞ヲ以テ懷德堂記念會

ヲ湖江ニ告白シ此ニ本會ノ手ヲ離ル、コトトナレリ

右明治四十三年十一月廿九日於第七次例会

會金收支精算報告第一

本會創立以來明治四十三年九月廿九日ニ至ルマテニ於ケル會金ノ收支左ノ如シ

一金四拾二円 收入總高

内譯

金四拾円五拾錢 金額二拾七名分會費

金壹円五拾錢 半額二名分會費

一金參拾四円六拾九錢 支出總高

内譯

金貳円貳拾七錢五厘 創立費

金貳拾円 速記料四回分

金參円貳拾壹錢 鮎宇ニ於ケル晚餐會補助

金九円貳拾錢五厘 郵稅其他諸雜費

一金八円參拾壹錢 有金總高

右之通ニ候也

明治四十三年十一月廿九日於第七次例会

二 「經過報告第一」と人文會

本章では、「懷德堂文庫等所藏新収資料・器物等目録」において「經過報告第一」とされている文書が如何なる資料であるのかについて検討する。

前章の書誌情報・翻刻からも分かるように、「經過報告第一」とされている資料は、実は第一葉表から第二葉裏までの「經過報告第一」と、第三葉表裏の「會金收支精算報告第一」との、二つの文書に分かれている。そこで、以下では前者を「經過報告」、後者を「収支報告」と呼んで区別することにする。

結論から言えば、「經過報告」は、明治四十二（一九〇九）年八月十九日の創立から翌明治四十三年十月五日に至るまでの人文會の活動をまとめた報告書である。そし

て、「収支報告」は、人文会の創立から明治四十三年九月二十九日までの会計をまとめた報告書である。

もつとも、両者が人文会に関する文書であることを直接示す語句は、両資料中になつたく存在しない。「経過報告」の冒頭には、「本會創立以来今日ニ至ルマデノ経過ノ概要左ノ如シ」とあり、また「収支報告」の冒頭には、「本會創立以来明治四十三年九月廿九日ニ至ルマテニ於ケル會金ノ收支左ノ如シ」とある。従つて、両者がそれぞれ或る団体の、創立以来の活動とその会計とをまとめたものであることは明白だが、それが如何なる団体なのかは、記述されていない。

「経過報告」には、この団体が明治四十二年十一月、明治四十三年一月、三月、五月、七月、九月と例会を開催していることが記されている。また両文書の末尾には「右明治四十三年十一月廿九日於第七次例会」とある。ここから、同会の例会は明治四十二年十一月から明治四十三年十一月まで、隔月で合計七回開催されたことが分かる。

注目される点は、明治四十三年一月二十九日の第二次例会において「明年ヲ期シ懷徳堂記念祭舉行ノ議ヲ決」した後、各例会において「懷徳堂記念祭舉行ノ準備」や「懷徳堂記念會則案」などを議論していること、またこ

の団体が「懷徳堂記念會發起人推薦委員會」「懷徳堂記念祭假豫算案編成會」「懷徳堂記念祭假豫算案査定會」「懷徳堂記念會發起人会」を開催している点である。こうしたことから、この団体は、記念会の設立において中心的役割を果たした人文会であると考えられる。

人文会の活動に関する先行研究に、多治比郁夫氏の「中之島図書館物語」「大阪人文会」覚え書（以下、「覚え書」）がある^(注3)。人文会について「その実体がつかめないのを永い間残念なことと思つていた」多治比氏は、大阪府立図書館の「古い館務日誌に大阪人文会に関する記事が載っているのに氣」づき、「古い館務日誌の記事と、日誌の日付を頼りに「大阪朝日新聞」から拾つた記事とを総合」して、人文会の活動を明らかにした。それによると、その活動は下記のとおりである。

明治四十二年 九月四日 人文会発會式。

同年 十一月十四日 第一回例会（講演：

木崎好尚「篠崎小竹の伝」、小山田松翠「大坂演劇の創始時代」。

明治四十三年 一月二十九日 第二回例会（講演：

西村天囚「懷徳堂研

究其の一：五井蘭洲、生田南水「暁鐘成の伝」。西村天因が記念会の設立を提案。

同年 三月二十二日

第三回例会（講演：水落露石「俳人七五三長斎の伝」、磯野秋渚「八木立札の伝」、木崎好尚「篠崎小竹の伝補遺」）。

同年 五月二十九日

第四回例会（講演：太田芹陰「加藤竹里の伝」）。記念会について協議。

同年 九月二十七日

人文会の主唱になる記念会発起人会開催。明年十月五日の祭典開催のことを協議し、趣意書及び規則を承認。会頭に住友吉左衛門、副会頭に小山

同年 九月二十九日

健三、発起人に藤田伝三郎・鴻池善右衛門・島村久・土井通夫をそれぞれ推薦。第六回例会（講演：木崎好尚「覚峰阿闍梨の伝」）。西村天因・今井貫一が記念会の設立経過を報告。

同年 九月三十日

記念会役員候補の推薦ならびに諸協議のため会合。

同年 十月七日

記念会委員会開催。

同年 十一月二十九日

第七回例会（詳細不明）。

「覚え書」と「経過報告」とは、記載されている例会の開催日が一致しており、基本的にその内容に矛盾するところがない（注4）。従って、「経過報告」・「収支報告」のいう「本會」が人文会であることは、確実と見られる。そして、先述の通り「経過報告」・「収支報告」の末尾には「明治四十三年十一月廿九日於第七次例会」と記され

ている。ここから、両文書は人文会の第七次例会のため
に作成された資料と考えられる。「経過報告」・「収支報
告」の記述中に、これらが人文会のものであることを示
す語句がまったく存在しなかったのは、両資料が内部文
書であったためと推測される。

人文会の活動を説明するにあたって多治比氏の用いた
資料は、大阪府立図書館の館務日誌と大阪朝日新聞の記
事という、いわば二次的な資料である。これに対して「経
過報告」と「収支報告」とは、人文会内部の関係者によ
って作成された一次的資料であり、発起人会、第五次例
会、そして第七次例会など、従来不明であった人文会の
活動を説明する貴重な手がかりとなる。そこで次章以下
では、こうした点について取り上げて検討する。

三 発起人会

人文会の活動が開始された時期について、「覚え書」に
おいては、明治四十二（一九〇九）年九月四日の「発会
式」からとされている。『中之島百年―大阪府立図書館の
あゆみ』（大阪府立図書館百周年記念事業実行委員会、二
〇〇四年二月）も同様に、九月四日に大阪府立図書館の
紀年室において人文会の「相談会」が開催されたとある。

「発会式」か「相談会」かは定かでないが、人文会の活
動は九月四日の会合から始まったとするのが、従来の定
説であった。

ところが、「経過報告」には、九月四日の会合に先立ち、
同年八月十九日に発起人会が開催されていたこと、その
発起人会において人文会の会則案や入会者の勧誘法につ
いて話し合われたこと、そして翌二十日に入会者勧誘状
が發送されたこと、その上で九月四日に「相談会」が開
催されて「會則及ヒ研究ノ方法ヲ議」したことが記され
ている。人文会の活動は八月十九日の発起人会から始ま
っていたことが、「経過報告」によって明らかとなったの
である。

発起人会の翌日に人文会が「入会者勧誘状」を発して
いたことは、人文会がその発足当初から、積極的に入会
者勧誘に取り組んでいたことを示すものとして注目され
る。「経過報告」にも、例会毎に会員数が増加していたこ
とが記されているが、これもそうした勧誘の成果だった
のであり、九月四日の会合の参加者の中にも、「入会者勧
誘状」に応じて、この日始めて参加した者が含まれてい
たと推測される^{（注5）}。

なお、「懷徳堂復興小史（懷徳堂記念会記事鈔録）」（再
刊本『懷徳堂考』所収、大正十四（一九二五）年十一月）

に「人文會は大阪府立圖書館長今井貫一君の首唱に係り」とあることなどから見ても、今井貫一・大阪府立圖書館長が人文會の發起人の一人であり、その中心的人物であったことは確實と見られる。但し、八月の發起人会の他の参加者が誰であったか、また人文會の会則の内容や、勧誘状をどのような人々に送ったのかについては、不明である〔注6〕。

四 第五次例会

人文會の第五次例会について、「覚え書」では、「館務日誌に記載がなく、新聞記事も見つけていないが、人文會は隔月開催が建て前だから、7月末に行ったものと考え」と述べられている。「経過報告」には、第五次例会が七月三十日に開催されたと明記されており、多治比氏の推測の正しかったことが明らかとなった〔注7〕。

但し、講演の題目や講演者の指名については「経過報告」に記されていないため、講演が行われたかどうかは不明である。

五 第七次例会

第七次例会に関して、多治比氏は、その開催について「日誌から日付が知られるものの詳細は不明である」と述べている。第七次例会の資料と考えられる「経過報告」や「収支報告」にも、例会の内容についての記述はない。

しかし、人文會の創立から明治四十三年十月五日に至るまでの活動をまとめた「経過報告」と、その創立から明治四十三年九月二十九日までの収支をまとめた「収支報告」とが資料として作成されたということ自体、この第七次例会において、人文會がその創立以降の活動を総括しようとしたことを示していると考えられる。しかも、「経過報告」と「収支報告」の正確な篇名は、それぞれ「経過報告第一」・「會金收支精算報告第一」であり、ともに「第一」の語が付されている。従って、人文會は、以後第二、第三と継続して会の活動経過や収支について報告を行うことを予定していたと見られる。

更に、大阪大学付属図書館の懷徳堂文庫には、明治四十三年十一月に印刷された『大阪人文會員名簿』が所蔵されている〔注8〕。これは、人文會会員五十名の名簿で、一人分ずつ区切られて設けられた枠の中に、それぞれの氏名・号・職業などを記載した印刷物である。作成の経緯に関する記述はないが、印刷の時期から見て、この名簿もやはり第七次例会に合わせて作成された可能性が高

いと推測される。

以上のように、人文会は、十一月二十九日の第七次例会に合わせて「経過報告」や「収支報告」を作成してその活動を総括し、また会員名簿をも作成したと見られる。

ところが、この例会の後、人文会はその活動を休止してしまう。「覚え書」によれば、明治四十三年十一月以降の大阪人文会の活動は、大阪府立図書館の館務日誌や大阪朝日新聞の記事から消えてしまっているのである。

人文会の第七次例会において、一体何があったのであろうか。

私見によれば、人文会の第七次例会は、創設以来の活動を総括し、その上で会の活動を一年間休止する議決が行われたのであり、この例会は、講演を中心としていた通常の例会とは異なる、特別な例会であった。

第七次例会において会の解散が決定されたとは考えられない。このことは、先述の通り「経過報告」や「収支報告」の正確な篇名が「経過報告第一」・「會金收支精算報告第一」であったことから明らかである。また『大阪人文會員名簿』には、全会員の情報の後に、会員が増加した際に利用するためのものと思われる四十名分もの空欄が設けられている。これは、人文会が名簿作成後更に会員が増えると見込んでいたことを示すと見られ、明治

四十三年十一月の段階で、人文会は解散をまったく考えていなかったと推測される。

それでは、明治四十二年以来一年以上活動を継続していた人文会が、明治四十三年十一月に活動の休止を決めたのは何故であろうか。それは、同年九月に発足した記念会関係の活動を、人文会の活動よりも優先することにしたためと考えられる。

詳しくは後述するように、大阪人文会の会員はほぼ全員は、記念会の運営の中心となる委員に就任し、それぞれ本業を持ちながら、会員の勧誘をはじめとする様々な記念会の活動に従事した。記念会の「主唱者」たる人文会にとっては、記念会の事業を完遂することこそ当面最も重要であり、人文会としての活動を継続する余力はないとの判断があったものと推測される。

そもそも記念会は、その会則第一条に「明治四十四年十月五日ヲトシ懷德堂記念祭ヲ執行スルヲ以テ目的トス」と定める団体であった。そして、記念会は当初、明治四十四年十一月末をもって活動を終結する予定であった。記念会の「會計規則」によれば、記念会は明治四十三年十月から明治四十四年三月までの六ヶ月間を第一期、明治四十四年四月から九月までの六ヶ月間を第二期、明治四十四年十月から十一月までの二ヶ月間を第三期とした

上で、各期毎に「諸勘定ヲ決算」し、「第三期ニ於テハ一切ノ會計事務ヲ終結スル」としていた(注9)。記念会は、明治四十四年十一月末までに、事後処理を含めたすべての活動を終結する予定であったのである。

この「會計規則」は、明治四十三年十月十五日に会頭・住友吉左衛門によつて裁可されている(注10)。人文会はこれを受けて、同年十一月の第七次例会において、記念会の活動期間中、すなわち明治四十四年十一月までの約一年間活動を休止すること、そして記念会が活動を終結すると同時に、人文会としての活動を再開することを議決したと推測される。

六 人文会と記念会

「覚え書」において多治比氏は、人文会は第七次例会の後に「懷徳堂記念会に發展解消していくのである」と述べているが、人文会と記念会とはどのような関係にあったと見るべきであろうか。本章ではこの点を中心に、「経過報告」や「収支報告」、「懷徳堂記念会記録」、「懷徳堂記念会会務報告」、「大阪人文會員名簿」などの、従来注目されてこなかった資料を活用しつつ、考察を加えることにする。

そもそも人文会と記念会とは、団体としての性格も規模も、大きく異なっていた。人文会の活動は、会員による講演を行う、例会の開催がその中心であり、多治比氏のいうところの「大阪における郷土文化研究会」であった。『大阪人文會員名簿』によれば、会員の職業は、新聞各社の社員(記者)が多く、その他に府立図書館関係者、國學院・高等工業学校・師範学校・中学校・高等医学学校の教員、書籍商・質業・金物商などの商人、会社員などである。会員には号を有する者も多く、ここから、人文会は文人的な趣味を有する知識人を主体としていたと見られる。

これに対して記念会は、先述の通り懷徳堂記念祭の挙行を主たる目的とした団体であり、当初その活動期間も限定されていた。そして、名誉会員十四名、特別会員六百二十二名、普通会員千三百七十名と、会員の合計が二千人を超える大きな組織であった。

「収支報告」によれば、人文会の明治四十二年九月までの収入総額は四十二円、支出総額は三十四円六十九銭、総残高は八円三十一銭である。一方記念会は、『懷徳堂記念会会務報告』によれば、収入総額一万四千八百六十一円二十一銭、支出総額八千二百二十二円三十四銭八厘、総残高六千七百三十八円九十一銭七厘である。周知の通り、

記念祭や記念講演、記念出版、記念展覧会などの事業をすべて行った上で生じたこの余剰金は、財団法人懷徳堂記念会に寄附されて、その基本資産となった。記念会の資産は人文会をはるかに上回るが、活動内容や組織の規模の違いからすれば、これは当然である。

もちろん、記念会の資産が大きくなったのは、多数の会員が入会した後のことである。その設立準備段階における当座の資金は、西村天囚が個人として拠出した二百円から支出されていたことが、「懷徳堂記念会記録」に記されている。少なくとも資産面においては、両団体は直接的な関係にはなかつたのである。

しかし、記念会の設立にかかる人文会の活動と、記念会の組織とから見れば、両団体は極めて密接な関係にあった。

すなわち、人文会は、「経過報告」の表現によれば記念会の「主唱者」として、その設立のための準備に全力を挙げて取り組んだ。また「経過報告」には、明治四十三年十月五日、記念会の成立が在阪の五紙に公表されると、記念会は人文会の「手ヲ離ル、コトト」なつたとの記述がある。記念会の成立準備を進めてきた主体が人文会であつたことを端的に示す表現といえよう。

特に注目されるのは、儒礼による記念祭の挙行や記念

出版・展覧会・講演会の開催は、人文会が明治四十三年三月の第三次例会において既に決定していた点、そして記念会の発起人会に先立ち、記念祭等の事業の実施を定めた記念会の会則案について、人文会は五月・七月の例会で重ねて議論しており、記念会の発起人会ではそれをそのまま承認するだけでよいところまで準備が行われていた点、更に、大阪人文会は記念会の予算案も、記念会の発起人会の前に既に作成していた点である。

すなわち、明治四十三年十月五日に記念会が人文会の「手ヲ離ル、コトト」なつたといつても、記念会は人文会の意向と無関係に、その活動を独自に企画し展開したわけではないのである。手続きとしては、記念祭等の事業を実施することを定めた記念会の会則案が記念会発起人会で承認されたことで、各事業の実施は記念会としての決定となつた。しかし、記念会の活動のほとんどすべては、実質的には予め人文会によって決定されていたのである。

続いて、記念会の組織について見てみよう。大阪人文会の会員はほとんど全員が記念会の委員に就任し、記念会の運営を担つた（罷り）。特に、記念会の濫觴とされる人文会第二次例会における講演を行った西村天囚は、記念会において会頭・副会頭に次ぐ委員長に就任し、実務全

般を統括した^(注13)。また人文会の中心人物である大阪府立図書館長の今井貫一は、記念会の委員として総務係主任と会計係主任とを勤めただけでなく、記念会が企画した記念事業の実現のために、上松寅三と共に、東京の中井木菟麻呂との交渉を担当した^(注14)。この他、西村委員長の下で記念会の実務を分担した各係の主任は、当初は八係中の五係、後に六係すべてを人文会会員が占めた^(注15)。人文会会員は、いわば記念会の中核としてその運営に当たったのである。

また人文会は、明治四十三年七月の第五次例会において、「適当ナル發起人ヲ推擧」して記念会を成立させるべく、今川一・今井貫一・濱和助・西村時彦・角田勤一郎・高安六郎・上松寅三・藤沢元造・木崎愛吉・水落庄兵衛の十名からなる「發起人推薦委員」を決めた。發起人推薦委員会は八月六日に開催され、そこで選出された候補者に対して西村天因が「東奔西走遊説夜以テ晝ニ繼いで働きかけた結果、記念会の發起人が確定した。つまり、記念会の發起人は、すべて人文会が適当と判断した人物だけであり、人文会の意にそぐわない人物は、發起人となることはなかつたのである。

また「経過報告」には、記念会の事業を実現するため、その「主唱者」たる人文会は「更ニ有力ナル發起人ヲ推

薦スルノ要ヲ認」めていたと記されている。人文会は「力」を有する發起人、具体的には資金力があり、また多くの会員、つまり多くの醸金を集めるだけの影響力がある人物を必要としたのである。發起人の人選がそうした観点からのものであったことは、發起人が大阪を代表する政界や財界の代表的人物によって占められ、また記念会が発足した後、發起人は会の実務を担当する委員に一人も就任していないことから窺うことができる^(注15)。

以上のように、人文会は、記念会の設立を企画し、その設立準備の一切を担った。人文会は、予め記念会が実施する活動内容、記念会の会則案及び予算案、發起人の選定・勧誘を含む記念会の組織作りをすべて行った^(注16)。更に、記念会が発足すると、西村天因が委員長に就任した他、人文会会員は記念会の中核として、その運営に当たった。そして、記念会が活発な活動を開始すると同時に、記念会の諸事業に全力を尽くすべく、人文会は記念会の活動期間中の活動休止を決め、実際に活動を停止した^(注17)。

従って、人文会と記念会との関係は、多治比氏のいうように、人文会が記念会へ「発展解消」したと見るのは適当ではないと思われる。敢えていえば、記念会が成立した時点で、人文会は記念会に「切り替わった」と見る

のが妥当と考えられる。

おわりに

記念会は当初、各種記念事業をすべて実施した後、明治四十四年十一月末までに活動を終結することになっていた。そこで人文会は、記念会の活動期間中は休眠して、記念会の活動後に再開することとした。人文会の会員は記念会の中核として、事業の実現・成功に向けて邁進した。その結果、記念会は見事にその事業を完遂し、更に六千円以上の余剰金を有するに至ったのである。

この後、余剰金を資産として記念会を財団法人とすることが企画されたのが、人文会にとつて最大の転機となつたと考えられる。すなわち、記念会は明治四十四年十一月以降も、財団法人化が実現するまでは存続することとなり、これに伴つて人文会の活動休止状態が継続し、結局人文会の活動再開は実現しなかつたのである。

活動を休止したままの人文会をどうするかという問題は、記念会の財団法人化の検討が進む中で、恐らく人文会会員によつて意識されたに違いない。残念ながら、現時点ではその詳しい経緯を確認することはできないが、或る時点で、人文会としての何らかの意志決定が行われ

たものと推測される。そうした点の解明は、今後の課題としたい。

注

(1) 大阪大学大学院文学研究科湯浅邦弘編『懷徳堂文庫の研究 共同報告書』(二〇〇三年二月) 所収。

(2) 翻刻に当たっては、漢字の異体字を一部通行の字体に改めたが、煩雑を避けて注記を省いた。片仮名について、「ㇿ」は「コト」に改めた。また、原文には以下に示すような墨筆の書き込みが複数存在し、それぞれ()内に記した修正の指示と考えられる。翻刻は、こうした修正の指示にすべて従っている。

・ 文字一字、或いは二字の左横に「ヽ」を書き記したもの(その文字一〜二字を削除する指示)
・ 文字列の右側に文字を書き加えたもの(書き加えた文字を挿入する指示)

(3) 大阪府立図書館報『なにわづ』七十二号所収。一九七八年。
(4) 記念会成立の経緯を記した資料には、『懷徳堂復興小史(懷徳堂記念会記事鈔録)』(再刊本『懷徳堂考』所収、大正十四(一九二五)年十一月)や『新懷徳堂沿革』(大正版『懷徳堂要覽』所収、大正十五(一九二六)年十月)の他、明

治四十三年から大正二年までの懷徳堂記念会の活動を記録した、「懷徳堂記念会」編纂の「報告書」であるところの『懷徳堂記念会会務報告』及び記念会関係者によって執筆されたと見られる「懷徳堂記念会記録」がある。「懷徳堂記念会記録」については、拙稿「資料紹介 懷徳堂記念会所蔵「懷徳堂記念会記録」」（『国語教育論叢』第十七号、二〇〇八年二月）参照。なお、明治四十三年九月の記念会発起人会開催日については、「懷徳堂記念会記録」は二十九日、「経過報告」と「覚え書」は二十七日、「懷徳堂記念会会務報告」と『懷徳堂要覧』（大正十五年版・昭和四十三年版とも）は二十五日、「懷徳堂復興小史」は十五日と、資料により日付が異なる。「懷徳堂記念会記録」及び「経過報告」によれば、九月十五日には懷徳堂記念祭の仮予算案を編成する会議が開催されているため、「懷徳堂復興小史」の十五日は誤りと思われる。また「経過報告」と「覚え書」とによれば、九月二十九日に人文会の第六次例会が開催されていることから、二十九日も誤りであろう。「経過報告」が人文会自身の作成した資料と考えられること、「覚え書」が当時の新聞や大阪府立図書館の館務日誌の記述に基づくことから、二十七日であった可能性が高い。

(5) 「覚え書」の中で多治比氏は、九月四日の「発会式」の時点で人文会の会員は十九名であったとする。また『中之島

百年―大阪府立図書館のあゆみ』も、九月四日の会合に集まったのは「西村天因、渡辺霞亭、磯野秋渚、水落露石、角田浩々、木崎好尚、それに今井貫一、浜和助ら一九名」とする。しかし、「経過報告」は九月四日の「相談會」の時点での会員数を二十九名としている。この時点の会員数が十九名だったのか、二十九名であったのか、会員数が二十九名で出席者が十九名であったのか、詳細は不明である。

(6) 『大阪人文会講演 五井蘭洲 西村天因述』（井上了「懷徳堂文庫等所蔵新収資料・器物等目録」（湯浅邦弘編「懷徳堂文庫の研究 共同報告書」所収、二〇〇三年二月）において、(20) 重建懷徳堂関係資料（書籍・抜き刷り・原稿・筆記類など）209.001.001：大阪人文会講演筆記（西村天因述「五井蘭洲・木崎愛吉述「篠崎小竹」」（明治44年、吉田鋭雄筆記、3冊）」とあるもの）によれば、明治四十三年一月の大阪人文会第二次例会における西村天因の講演冒頭に、「私は昨年の会に大阪の儒学を研究する様にと云ふ分担を承知致しました」との発言がある。ここから、おそらく明治四十二年九月四日の会合において、大阪文化の研究に会員が分担して取り組むことが決められていたと見られる。但し、それが会則による規定かどうかは分からない。

(7) 「懷徳堂記念会記録」によれば、第五次例会の会場は大阪府立図書館ではなく「網島鮎字楼」であった。多治比氏の

調査で開催が確認できなかったのは、このためであろう。但し、「懷徳堂記念会記録」には、第五次例会は七月二十九日に開催と記されている。注4に述べたように、「懷徳堂記念会記録」に記されている日付には誤りが含まれていると見られることから、「経過報告」にある七月三十日が正しいと思われる。

(8) 『懷徳堂文庫図書目録』(大阪大学文学部、一九七六年三月) 参照。

(9) 注四前掲の「懷徳堂文庫等所蔵新収資料・器物等目録」において、「(13) 重建懷徳堂関係資料(庶務・財務関係)」に分類されている202.001.004「懷徳堂記念会役員規則(明治43年10月18日西村天囚起草、3綴)」の中に、「処務規則并会計規則」がある。この資料は六葉からなるが、第一葉は記念委員長西村天囚が会頭の住友吉左衛門に「役員處務規則」と「會計規則」との裁可を求める稟議書(明治四十三年十月十八日付)、第二〜四葉は「役員處務規則」の案、そして第五〜六葉は「會計規則」の案である。記念会の「會計規則」については、この第五〜六葉の「會計規則」に基づく。

(10) 「懷徳堂記念会記録」において、明治四十三年十月十五日に「今井総務住友會頭ヲ訪問シ役員服務細則、会計規則案并二豫選係員連名簿ヲ呈シ裁決ヲ求ム」と記述されている

ことによる。

(11) 記念会の役員については、『懷徳堂記念会事務報告』参照。

記念会の委員については、前掲「懷徳堂文庫等所蔵新収資料・器物等目録」中に202.001.005「懷徳堂記念会役員名簿(1綴)」と記されている別の名簿があるが、両名簿の間には一部相違するところがあり、記念会の活動期間中、委員の一部に異動があったことが窺われる。なお、「懷徳堂記念会記録」によれば、記念会はその発足直後、会員の募集に大阪市内の東西南北四区の区長から協力を得ることとし、「小学校費負担區會議長、學務委員、小學校長ヲ挙ゲテ本會委員トシ會員募集ノ勞ヲトラシムルコト」とした。すなわち、記念会の運営に当たる委員とは別に、会員募集のみに当たる委員が存在した点に注意する必要がある。

(12) 注6前掲の『大阪人文會講演 五井蘭洲 西村天囚述』によれば、明治四十四年が五井蘭洲の百五十年祭に相当することから、「何うか本會が主となつて懷徳祭を致したい、夫に斃菴、石庵、竹山、履軒の諸先生も祭りたい、夫れまでに不肖ながら私は少し事績も取調べて、新聞などにも書いて見たいものと考へて居ります」と天囚は述べている。「懷徳堂記念会記録」には、天囚の講演の後、木崎愛吉が「須ラク本會首唱者トナリ為ニ記念祭ヲ執行スベキニアラズヤ」と建議したとあるが、そもそも天囚自身が講演の中で、記

念祭奉行を強く働きかけていたと見るべきであろう。

(13) この点については、大阪大学附属図書館懷徳堂文庫に所蔵されている木菟麻呂の日記『秋霧記』の記述から確認できる。

(14) 記念会の組織は、発足当初は、会頭・副会頭・委員長の下に、総務・祭典・講演・展覧・編纂・記録・会計・募集の八つの係が置かれ、各係に主任一名委員若干名が配置される体制であった。しかし、明治四十三年十一月、募集係主任の馬渡俊雄の山口転出と記録係主任後藤玉城の市助役辞任に伴い、会頭・副会頭の下に監事二名を置き、また記録係と募集係を廃止して総務係に併合することとなった。

(15) この点に関して、懷徳堂学主を代々勤めた中井家の子孫・木菟麻呂を、人文会が記念会の発起人にしなかったことは注目される。そもそも記念会は、単に懷徳堂の顕彰を目的したのではなく、『懷徳堂記念会会務報告』によれば、「儒教の倫理綱常を講明して以て世道人心の汚下を挽救せんと欲す」る団体であった。ロシア正教徒であった木菟麻呂が発起人とされなかった理由の一つは、その信仰が問題とされたためと考えられるが、恐らくそれだけではなく、木菟麻呂の大阪における知名度が低く、資金力・動員力がないことも大きく関係したと見られる。ちなみに、『懷徳堂記念会会務報告』によれば、木菟麻呂は、記念祭において記念

会会頭の住友吉左衛門に次いで遺族総代として祭文を朗読しているが、記念会の会員ではなかった。木菟麻呂は記念会に二十円を寄贈し、記念会はそれを「特志寄贈金」として処理している。木菟麻呂をどのように遇するかという点は、明治四十三年の段階においても、記念会にとって大きな問題であったと推測される。

(16) 「懷徳堂記念会記録」によれば、記念会発起人会の翌日、西村時彦他十三名が会合し、「會務ノ分担」などを協議し、各係とその主任を決定している。この会合が発起人会の翌日に開催されていることから見て、恐らく記念会の係の分担やその主任の人選などに関しても、予め人文会が案を作成していたと推測される。

(17) 人文会の活動休止には、人文会によって記念会が支配されているといった批判を防ぐ意味もあったと思われる。『懷徳堂記念会会務報告』や『懷徳堂復興小史（懷徳堂記念会記事鈔録）』に引用されている「人文会の議」（おそらく明治四十三年七月の第五次例会での議決）には、「公祭は大阪人文會の私すべきに非ず」との語があるが、人文会には記念会の事業を「私」するつもりはないということ、活動休止によって示そうとした可能性が考えられる。